

送付５－１８、１９、２１～２６、３１、４１、４５～４９、５２～５６、参考送付、送付６－８、１８、２６、３８、３９、
送付７－５、７ 陳情審査部分抜粋：令和 ７年 ４月２５日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 次に、次に、次に二番町のまちづくり関連について、これも、ちょっと、ここ、長いですか。（発言する者あり）いや、読み上げるのが。最後、陳情なんで、全件読み上げます。

送付５－１８、日本テレビ再開発提案に関し事業者と地域住民間の調整を求める陳情書、送付５－１９、日本テレビ本社跡地の再開発に伴う二番町地区計画変更に関連し、区議会及び都市計画審議会において住民・事業者双方からの直接意見聴取等を求める陳情書、送付５－２１、日本テレビ本社跡地再開発に伴う二番町地区地区計画変更に関連して区議会及び都市計画審議会の速やかな審議と反対住民の審議遅延行為に毅然とした対応を求める陳情書、送付５－２２、陳情書「二番町日本テレビ本社跡地再開発案に関して、地域住民の意見を出来る限り正確に把握していただきたいこと」について、送付５－２３、二番町地区地区計画の変更について「陳情書」、送付５－２４、日本テレビ再開発の意思決定プロセスに対する陳情書、送付５－２５、二番町地区計画変更に関する影響調査実施に関する陳情書、送付５－２６、日本テレビ再開発案に対する民意の把握を求める陳情書、送付５－３１、日本テレビ再開発による地域活性化を求める陳情、送付５－４１、（１）二番町地区地区計画変更案に対し実施された都市計画法１６条及び１７条意見書の集計・報告の正確さと公正さに関する調査、並びに（２）今後の再度実施される１６条・１７条に基づく意見書における募集手続き及び集計・報告の正確性と公正さを求める陳情、送付５－４５、千代田区二番町地区計画変更に対する区議会環境まちづくり委員会並びに都市計画審議会の委員による充分なる検証実施の陳情。長いな。送付５－４６、二番町地区地区計画の変更に関して、住民への詳細説明及び都市計画法第１６条第１項の公聴会の開催を求める陳情、送付５－４７、二番町地区地区計画の変更に係る説明会及び意見書の取り扱い方に関する陳情、送付５－４８、二番町地区計画の変更について、広く番町・麹町地域の地域住民を対象とする説明会を至急開催することを求める陳情、送付５－４９、二番町地区地区計画の早期変更を要望する陳情、送付５－５２、二番町地区地区計画変更においてサイレントマジョリティである子育て世代の意見を聞き、未来の子供たちのための前向きな議論を求める陳情、送付５－５３、二番町地区計画早期変更に関する陳情、参考送付、教育環境を守る要望書を区議会で受け止め、慎重に審議を進めること求める陳情、送付５－５４、「都市計画法第１７条に基づく「二番町地区地区計画の変更に係る説明会」および公告縦覧の実施前に資料修正・追加を求める陳情、送付５－５５、「都市計画法第１７条に基づく『「二番町地区地区計画の変更に係る説明会」および公告縦覧の実施前に資料修正・追加を求める陳情（送付５－５４）』に関する追加の陳情、送付５－５６、都市計画法第１７条に基づく二番町地区地区計画の変更に係る意見募集に関する陳情、送付６－８、東京都市計画地区計画 二番町地区地区計画（変更）に関する意見書についての調査と提出のやり直しを求める陳情、送付６－１８、千代田区都市計画審議会における「二番町地区地区計画の変更」の採決の法的問題点の確認を議会から区に求めている陳情、送付６－２６、都市計画審議会による「二番町地区地区計画の変更」の附帯決議の優先事項の確認と、実効性ある実施を議会から区に求めている陳情、送付６－３８、二番町地区計画附帯決議の実行についての陳情、送付６－３９、「二番町地区地区計画の変更」の附帯決議の「全ての関係者が」話し合える場づくりの開催を求める陳情、送付７－５、二番町計画の附帯決議に基づく適切な「前向きな話し合いの場」をお願いする陳情、送付

送付5-18、19、21~26、31、41、45~49、52~56、参考送付、送付6-8、18、26、38、39、
送付7-5、7 陳情審査部分抜粋：令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

7-7、二番町地区再開発に関する話し合いの場に係る陳情の合計28件です。

これで、関連するため、一括した、一括審査でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、執行機関から何か情報提供がありましたら、お願いいたします。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 それでは、ちょっと報告させていただきます。

3月25日の当委員会で報告した番町次世代シンポジウムの結果と今後の進め方について、3月26日の都市計画審議会において報告した際、ご意見を頂きましたので、その概要及び区の対応状況についてご報告させていただきます。

区からシンポジウムの概要及び事前に頂いたアイデア、当日の意見、参加者のアンケートについてご報告させていただいて、その上で、今後の進め方について、都市計画の手続等を通じてもらったご意見、あるいはシンポジウムのご意見、あるいは、事前に頂いたご意見により与件整理をして、基本計画に反映する形として、日本テレビに要望したい旨、報告したところでございます。

それに対して、都市計画審議会の委員から、今後の進め方についてご意見を幾つか頂きました。あってはならない未来についての議論の時間があまりなかったため、与件整理につなげていくに当たって、計画に制約をかけるような部分とか懸念事項を出して解消していく場があってもいいというご意見、また、懸念事項の整理に関連して、交通量調査、人流調査のほか、こういった環境調査が必要かといった部分についても分かってくるようなことをご意見として頂きました。一方で、また、都市計画決定までは決まったが、詳細はまだ決まっていないのが実態であって、一方的に要望というのではなく、やり取りしながら折り合いをつけていくというプロセスも必要とのご意見があったところでございます。

ご意見を踏まえまして、区は、シンポジウム当日のアドバイザーで都市計画審議会の学識経験者である加藤先生や村山先生に、今後の検討プロセス、実施方法について、ただいま相談しているところでございます。それで、進め方のほうが見えてきた段階で、また議会や審議会に報告させていただきたいというふうに考えてございます。

最後に、シンポジウムの議事録の公表内容について、先ほどの両先生から指摘がありましたので、当日の先生方のご意見も含めた概要という形で公表させていただくということで確認させていただきました。

以上でございます。

○林委員長 委員の方、何かございますか。いいですか。

まあ、引き続きですよ。都市計画審議会の中で、学識経験者の方からあったらいいなという領域は十二分に、十分な形だったんですが、あってはならない領域については、少し住民の幅広いご意見を聞いた上で、前に進めていったほうがいいという、そんな形だったんで。

ある。はやお委員、どうぞ。大丈夫。

○はやお委員 概要ということについては、学識経験者の、この前、都市計画審議会において説明をしていただいたら、あ、そういうことだったのかと分かったからという意味での概要でしょうか。というのは何かというと、学識経験者にやっぱりサジェスチョンいただくと、こういう意図でシンポジウムをされたということがよく理解できたんですね、私

は。だから、そのことを意味しているのか。今、概要といった中のどういうことを意図して今の話が出てきたのか、ご説明いただきたい。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 先ほど頂いた最後の部分の概要を含めた形での公表という形でございますけど、シンポジウムのまとめを、参加いただいた意見のほか、先生方がいろいろコメントを頂きましたので、その概要という形でまとめたものを併せて、当日の議事録概要ということで公表させていただきたいといったことでございます。

○林委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 すみません。この公表の、（発言する者あり）ごめんなさい、そんな長くない。公表の仕方ということは、今までのやり方だと、ホームページに載せますみたいな感じなんですかね。というのは、議会の場で話されたことと都市計画審議会で話されたこと、都市計画審議会の当事者先生方がいらしたからということもあるんですけども、なぜか、別におっしゃればいいのに、この委員会の中で、その部分というのをおっしゃらなかったんですよ、忘れていたのか分からないんですけど。つまり、議会的には、あの話というのは、メンバーは、都計審メンバーは分かっているけれども、議員は分かっていないという現状があるということなんですね。なので、非常に先生方が懸念していることというのは、極めてまともというか、ああ、本当にそうだなというふうに思われる話でしたので、そこは、協議会でされたい、仕方をね、議会も含めて、やってもらいたいということが1点と。

それから、まだ実際のところ、まちの人たちはほとんどご存じない状況があるので、そこに、行政も含めて、あるいは、学者の先生も含めて、いろいろな住民にとって前向きに話し合う場というのは、懸念も含めて前向きなんだから、そういう場面に一定程度の規模で呼びがかかれば行きますよという理解で、今までもそうだったと思うんですけども、これからもそういうことで大丈夫でしょうか。そうしたテーブルが最終的に一つのものになっていけば、またこれは好ましいことになっていくと思うので、そこら辺の、大変だと思いますが、新人でいらっしゃるの。けども、サポートいただきながら出て行って、プレゼンをして、そうした資料も附帯決議も、教育はしていくというところで、安心感の持てる今後というふうにつなげていったらなと思うんですけど、2点、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 新人ですけど相当優秀な担当課長ですので、（発言する者あり）ぜひ、よろしくお願いします。ただ、ただ、3月のことまであんまり分かっていないというのが——なので、私のほうからすみません。

3月25日の当委員会、あしたの都市計画——3月26日の都市計画審議会で、こういった番町シンポジウムに関しては、こういった資料に基づいてご説明させていただきますということで、それを26日に報告させていただきました。委員だからお分かりだと思うんですけど、その際に、会長のほうから、アドバイザーでせっかく行った先生がお二人いるんだから、じゃあ、そこでお話をしてくださいって、そこで、概要の話だとかあったので、そういったものを入れるべきだよというふうな話があったので、今回、両先生にお話を聞いて、じゃあ、記録としてどういったものを入れましょうかということで整理したのが先ほど担当課長がお話したとおりです。

もう一つ、今後の話、調整の仕方ですね、確かにオブザーバーということで、この両先生には今後もお願いしたいというふうに考えておりまして、今、そこら辺も調整をさせて

いただいているところですので、今後、次世代シンポジウムという名前かどうかちょっとあれですけども、今後、日本テレビさんの計画に関しての調整だとかというのがもう出てきますので、そういったときのオブザーバーだとか、そういった形も、区としてはちょっと今お願いしたいなという考えで、お話をさせていただいているといったところでございます。

○小枝委員 そういうことだとは思いますが、座長に言われなくても、普通に参加した先生方のコメントなり、説明の仕方については、報告があってもよかったんじゃないかというのは思いますけど、まあ、いいです。それは質問にいたしません。それよりもというか、流れとして、前の明石先生でしたかね、その前は山本先生でしたかね、そういうふうにして、常に真ん中に挟まる先生というのは非常に苦しい思いをされたりとかするわけなので、必要に応じて、軸となる先生は、私はもちろんいいと思うんですけども、もっと、何というんですかね、住民が求めるところの分野の先生であるとか、そうしたのも必要に応じて加えていたり、一緒に話合いの中でそうした位置づけも考えていくと、さらに過去の混乱から、要するに、二分することを一つにしようということがあるわけですから、それと、700パーと80メートルが上限だよということで、環境に配慮しながら、まちづくりをしていく。そして、それは四番町にも何が起きるのかという不安も皆さんあるわけですから、そうしたところでの交通キャパシティがどうなのかとか、もっとポジティブに言えば、そうしたインフラ環境的な、それこそ、木であったりとか、道路面であったりとか、そういうふうないろんな空間形成をどうしていったらいいのかという、それから、ボリュームももうそうなると思いますけれども、高過ぎて圧迫感ということになるんで、そうしたことに一定程度大丈夫だよと思えるような体制をつくっていくことが、ソフトな収まり方になっていく道筋だと思うので、お二人の名前、具体的に挙がっていますけれども、そのお二人だけを軸にしていくということになると、また都市計画審議会との関係性の中で、行政の考え方の狭間になってしまうということもあるので、必要に応じて、多様な分野の多様な研究者を位置づけていくようなことも考えていただきたいと思います。

質問はそうしたところです。提案です。わあ。

○加島まちづくり担当部長 委員長、まちづくり担当部長。

○小枝委員 ええっ。ええっ。どうして。

○加島まちづくり担当部長 いいですか、私で。

○小枝委員 いや、そんな。申し訳ないですね。

○加島まちづくり担当部長 すみません。まず、山本先生と明石先生は日本テレビ沿道まちづくり協議会の座長なので、今回の附帯決議に関する調整と、またちょっと違うところなので、そこは少しそういったところです。

今回の今後の進め方に関しましては、やはり核になるのが都市計画審議会での附帯決議の内容、それが充足された形で、今後、進めていけるかどうかということなので、今、そこはかなりご尽力いただいた、特に加藤先生、それと、新しく審議会委員でやられている村山先生をお願いしているといったようなところです。

一方で、それとはまた別になると思うんですけども、番町地区に関しては、いろいろと、今後、空間構成だとか街路の構成だとか、ちょっと地域の方々からいろいろとご意見

送付5-18、19、21~26、31、41、45~49、52~56、参考送付、送付6-8、18、26、38、39、
送付7-5、7 陳情審査部分抜粋：令和 7年 4月25日 環境まちづくり委員会（未定稿）

が出ているので、そういったことを区のほうとしては下支えしていきたいというふうに考えております。そういったところで、今言われたような専門の先生等が必要になってくる、区だけではなくて、やはりそういった専門の方々のご意見を聞いて、地域の方々がどう考えるといったようなのも非常に重要なというふうに思っていますので、そういったような取組を、今頂いたご意見の中で進めていきたいなというふうに思っております。

○林委員長 はい。では、いいですか、質疑終了して。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 この件についても、申し送り事項にも、いろいろ皆さん確認の上、入っていますが、取扱いは。（「継続」と呼ぶ者あり）継続で。はい。それでは、本件28件の陳情につきましては、継続の審査の取扱いとさせていただきます。

以上をもちまして、二番町地区のまちづくり関連の陳情審査を終了いたします。